

222-0033

横浜市港北区新横浜 2-4-1  
日本生命新横浜ビル7階  
ランドマーク税理士法人  
新横浜駅前事務所

御中

鶴 資 第 [ ] 号  
令和 7 年 11 月 26 日

鶴見 税 務 署 長  
財務事務官 [ ]



### 意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日頃から御協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（令和 5 年分 相続 税）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めて御協力をお願いいたします。

### 記

納税者名

[ ]

納税地等

[ ]

担当者

[ ]

電話 045-544-[ ]

内線 ( [ ] )